

# 民生福祉常任委員会視察報告

参加委員：吉永美子委員長、山田伸幸副委員長、大井淳一郎委員、  
杉本保喜委員、恒松恵子委員、松尾数則委員、矢田松夫委員

視察日：平成30年11月8日

視察先：大分県臼杵市

視察内容：県と共同して進めている子育て支援策及びこども・子育て総合支援センターの運営状況

報告事項：

## 1 視察先の状況

### (1) 子ども・子育て総合支援センター

平成24年8月に子ども子育て支援法が施行され、平成25年1月、市長2期目のマニフェストで「子育て支援施設の開設」を掲げた。

平成25年度から26年度において「臼杵市子ども・子育て会議」からの答申として、①子どものために児童福祉と母子保健を統合した組織が望ましい②ハード面でも独立した建物とするとなり、平成27年より既存施設（旧法務局臼杵支局）を改装し、平成28年1月「ちあぽーと」を開所した。愛称については公募し、ちあ（＝応援）ぽーと（＝港）で子育てを応援する港という造語である。

目的は子どもが健やかに成長し、子どもを安心して産み育てることができる環境づくりの総合支援となっており、主に4つの機能がある。

#### 1. 遊びの場・集いの場

自由に来所し親子で過ごす場

#### 2. 相談や支援の場

妊娠期から18歳までの子どもの子育て相談・支援のワンストップ体制

#### 3. 学習・情報発信機能

親育てと専門研修、情報発信

#### 4. 行政手続き

福祉や母子保健さらに教育関係

職員構成は正規職員12名、内所長は担当課長が兼務し、行政担当職員5名、保健師5名、栄養士1名。臨時職員は12名、内看護師2名、保育士2名、臨床心理士1名、子育て支援コーディネーター2名、家庭児童相談員2名、母子父子自立支援員2名、窓口事務員1名、合わせて24名で運営されている。

利用時間は平日8時30分から18時 第2・第4土曜日9時30分から17時

休所日は第2第4を除く土曜日と日曜日・祝祭日と年末年始

平成29年度の来所者総数は12911名。あそびの広場利用者と諸手続きがそれぞれ3分の1を占め、その他来所相談、乳幼児健診などである。

相談への対応方法は家庭児童相談員、保健師など担当にて対応されている。主に養育・育児や生活・家庭内トラブル、健康・保健が多いが、発達相談などすべての

相談に対応している。

月ごとの利用者数については4月5月が少なく、6月は児童手当現況届、8月はひとり親現況届の提出のため来所が多くなっている。行政手続きの主なものは児童手当となっており、次いで子ども医療である。

住民にとってのメリットは子どものための施設があること、子どもの相談であればどんなことでも何等か対応してくれる安心感であり、行政にとってのメリットは「子どもに関することはちあぼーと」という共通認識のもと、保健・福祉・教育などの枠組みに囚われず対応できる。また母子保健と子育て部門の統合により必要な支援に繋げやすい。

母子保健業務と子ども福祉業務が一つの課となることにより、妊娠期から18歳までの子どもや保護者育てについて継続的に見守り、総合的な支援ができる。

## (2) おおいた子育てほっとクーポン

配布されるクーポンが第1子に1万円、第2子に2万円、第3子以降が3万円で、有効期限が3歳の誕生日の前日までとなっている。大分県と市町村が共同で行っている事業ではあるが、市の独自サービスが多くあった。特に、平成28年12月から、乳房マッサージや家事援助：家事ヘルパーの派遣も行われるようになっている。

## 2 考察

開設から2年が経過しているが、ちあぼーとの利用は順調に進んでいる。本市と異なる特長は妊娠期から18歳までが対象であること、また行政手続きが行える。ひきこもりや発達についての相談、各種手当の行政手続きなど子育ては乳幼児期にとどまらないので明るく開放的な雰囲気でも市民が利用しやすいのではないかと感じた。特に学童期における保護者の関心事として挙げられる就学援助の相談や奨学金に関する相談において、ちあぼーとが利用できるのは魅力だと感じた。さらに習い事やスポーツクラブの一覧が子育てパンフレット内に掲載されていて、学校以外の学びの場の情報提供が充実している。リユース品について積極的に回収を呼び掛けてはいないが、提供があった場合必要とされる市民に使われるそうで、本市のリユース品の活用の参考にしたい。またイベントなどの取組みも行っている。

臼杵市は広く来所地域に偏りがある点、既存施設を改装した点も本市と同様である。現在、開所の曜日、時間を含めて大きな課題はないと聞いたが臼杵市の「子育て総合拠点」として福祉と母子保健、さらに教育と行政の垣根を越えた18歳までのワンストップ支援に大きな刺激を受けるとともに、今後、子育てしやすいまちを目指す中で、スマイルキッズに課題や再構築の案件が生じたときにちあぼーとは指針になると感じた。特に「うすき子育てパンフレット」は紙媒体の情報集約として見習いたい。ただし、ちあぼーとは市役所に隣接であること、キッズキッチンが設置されていないことが本市と異なる。

また、子育て応援クーポンは、子育て支援策を進めるうえで、本市においても具体策の1つとして検討する価値があると考えます。